

「自ら考え判断し、行動できる児童の育成 ～防災教育を通して～」

令和3年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

土佐清水市教育委員会 拠点校 土佐清水市立清水小学校

1 事業の目標

（1）モデル地域の現状及び安全上の課題

土佐清水市では全ての学校で防災学習を計画的に進めているが、本県防災意識調査結果と同様、家庭や地域の災害時における防災・減災意識や家具固定等の防災対策については、まだまだ十分であるとはいえない。

（2）モデル地域の事業目標

拠点校を中核として先進的・実践的な防災教育の手法や地域連携の在り方等を研究し、実践委員会を中心に、これまでの拠点校や地域の方々の助言を仰ぎながら取組を充実させていく。さらに、市内の人々が自らの命を守れるよう、児童からの情報発信が地域や市内全域へと展開できる体制を整える。土佐清水市では、市内全域の全ての学校において防災教育を5時間以上実施することを基本とし、拠点校の取組成果を普及させていく推進体制を構築し、防災教育の一層の推進を図る。

2 モデル地域の取組の概要

（1）安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

モデル地域全体への普及方法として、防災教育実践委員会を年2回開催し、拠点校である清水小の取組を説明した。特に保護者に対する防災意識調査を本年実施前後でとった数値を成果と課題として各校共有し、今後の安全教育に活かす取組として参考としていた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市内各校に対して教育の取組を評価する成果指標として、今年度の事業実施前、実施後でアンケートを行った。このアンケートを行うことで市内各校・各地域内の状況を把握し、検証し、具体的に改善していく効果が表れた。

（2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

市内各学校の安全管理組織的取組による安全管理の充実に関する取組として危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている。また、保護者や地域住民・関係機関等へ開かれた学校づくり推進委員会等で公表し、組織的に安全管理の充実を図っている。

（3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

学校安全担当教員の資質向上に係る取組として、モデル校を軸とした公開授業研究会での公開授業・研究協議・協議の共有・講話等を行っている。

（4）モデル地域全体への普及

拠点校である清水小学校の取組や成果をモデル地域全体で普及する方法として研究授業の開催や、地域の子どもを守り、育てる会などで活動報告を行っている。また、防災教育実践委員会でも市内の小中学校長に拠点校の取組を報告している。また事業実施前・実施後のアンケートを行うと、事業実施後では、学校安全を推進する項目は各校とも実施前の数値を上回っていた。

3 拠点校の取組

(1) 拠点校の目標

学校教育目標『鍛え、磨く～心豊かでたくましい子どもの育成～』及び研究主題『自ら考え判断し行動できる児童の育成～防災教育を通して～』の下、児童・保護者・地域の『自助や共助に係る意識の向上と定着』及び『防災力の向上』に資する防災教育を推進する。

(2) 安全教育の充実に関する取組

昨年度の取組により、『自助』意識は高くなり、防災に係る一定の知識・技能及び思考力は身に付いてきたことを全教職員で確認し、本年度はこれに磨きをかけるとともに『共助』意識の育成・向上を目指すこととした。

また、本市の実状として、近年家を建てた家庭の多くは津波の想定がほぼ見込まれない高台に居を構えていることもあり、防災に関する意識が必ずしも高くないことが挙げられる。このような中で、防災学習の公開や講演会の実施、児童の作成した成果物の公開等を実施して、保護者や地域の方の『共助』意識の涵養を目指した取組を行った。

① 教育課程の見直しについて

本事業2年目の実施にあたり、昨年度末の検証に基づき学校安全担当教員及び研究主任が主導して、教育課程上の防災学習の枠組みをより明確にする取組を全教員で行った。

防災学習の柱を、1・2学年は「生活科」3から6学年までは「総合的な学習の時間」に位置付け、年間指導計画の見直しと各学年段階での学習内容の系統性をふまえ、学級活動・理科・社会・学校行事等との関連付けを勘案しながら防災学習に係るカリキュラムマネジメント表を見直す取組を通して各学年の学習内容を明確にしていった。

この際、4月、6月、9月に西部教育事務所指導主事を招聘して、総合的な学習の時間及び生活科の趣旨や探究的な学び等について指導・助言をいただき、教育課程の見直し及び各教科等で実施する防災学習における指導場面で活用することができた。

② 実践的な避難訓練について

昨年度は、授業・掃除・休み時間中の発災を想定し高台に避難する避難訓練を実施した。このうち、休み時間の訓練では、地震時にけが人が発生することも想定した訓練を、安全防災主任が中心となって行った。

本年度はこれらに加えて、いつ来るか分からない地震に備える意識の定着を目指して「避難訓練週間」を設定し、連日放課後等の異なる時間帯で訓練を行った。

昨年度来『自助』力の育成に係る取組を行っており、ほとんどの児童が訓練時の音やアナウンスを聞いた時の『初期行動』が素早くできていた。更に、今年度は『共助』をテーマとしており、危険箇所を見付けて声を掛け合ったり下級生に配慮したりしながら避難しようとする上級生の姿が多く見られるようになった。

③ 保護者、地域との連携について

防災教育の推進上、保護者や地域住民と連動した取組の展開は不可欠である。しかしながら、本市では高台に家を構える住民は避難訓練への関心が薄く、耐震性の高い家に住んでいると更に防災に関するモチベーションは保ちづらい等の状況がみられる。

そこで、保護者の方々には昨年度来「家族防災会議」の推奨を行っている。昨年度は各学年の防災学習に合わせた方法で実施し、本年度はこれに加えて全体の機運を上げるために防災参観日の参観授業に関連した【宿題】を全児童に課して、家庭で防災について話し合う機会を作った。また、『自助』『共助』に係る各項目の内容が徐々に浸透するよう企図して、防災アンケート調査を年間2回定期的実施している。

これらの取組により、本年度末のアンケートの回答に、被災に備えた準備率の向上や、高齢者を含む「周りの住民への声かけ」等の被災者を最小限にとどめる『共助』を意識した記載が見られるようになる等、本事業実施当初からの大きな変容が窺える。

④ 「防災マニュアル」「カリキュラムマネジメント」等の見直しについて

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いた10月から12月にかけて3回開催し

た講演会に講師として招聘した大木聖子慶應義塾大学准教授、県学校防災アドバイザー岡村眞高知大学名誉教授、並びに県教育委員会学校安全対策課学校安全担当チーフ及び指導主事、西部教育事務所指導主事、市教育委員会こども未来課係長等からいただいた指導・助言を勘案して、本年度末に安全防災主任と研究主任が中心となって見直しを行う計画である。

特に、大木聖子准教授には、防災参観日で高学年児童・保護者・教職員を対象とした「みんなで大切な命を守るために―地震・津波に備えて、家族で話し合っておきたいこと―」、研究発表会で市内外の教職員を対象とした「学校教職員で決めておくべき発災時アクションの優先順位―学校管理下の時間帯での発災シミュレーション―」との演題で2回の講演をしていただいた。また、岡村眞名誉教授には、校内研修会で本校教職員を対象として「『共助』に係る①今[地震・津波発生前]、②その時[地震・津波発生時及び避難時]、③その後[避難後]の各場面で、“児童を指導する教職員として予め有しておけばよい”知識や意識について」講演をしていただいた。

これらの講演会を通して、参加した児童・保護者・教職員はそれぞれに思考を深めるとともに、各自がこれから行う防災に係る学びや取組の後押しをしていただいた。

本校の防災教育の検証・改善にあたって、学校安全担当教員と研究主任が要となって、簡潔性や実効性の高いポータブル版「防災マニュアルに基づくチェックシート」作成や、より系統性や関連性の高い「カリキュラムマネジメント」の改訂等の取組を通して、一連の講演会及び2年間の本事業の取組を通して共有した『より実践的で、なにより命を大切に作る防災教育』の実現を目指して、全教職員で多面的多角的な改善を図りたいと考えている。

(3) 安全管理の充実に関する取組

これまでに作成し実践してきた「安全教育全体計画」「学校安全年間計画」「防災教育全体計画」「非常災害対策要領」「消防計画」「学校安全管理マニュアル」「防災マニュアル」等について、学校安全担当教員が中心となり全教員で確認、実施した。年度末には学校安全担当教員が主導して、大学教授や県学校防災アドバイザーの助言をふまえて改善を行う。この中で、避難訓練等の活動では、市教委・警察・地域住民の方々と連動して実施した。

(4) 成果と課題

2年間の本事業に係る防災教育を通して、『自分の命は自分で守る』を合言葉に、この『自助』意識の定着を最優先に学びを進めてきた。また、本年度は避難行動時や避難後の『共助』に係る意識や行動力の育成に注力するとともに、昨年度に続き『減災』に資する等保護者への働きかけを推進してきた。その成果が、2年間各2回実施したアンケート調査の全項目で、事業当初の調査に比して肯定的回答が大きく上昇した。

特に、発災時の『自助』に係る設問では、昨年度末同様9割近くの児童が「自分だけで逃げる」を選択し、自助意識の定着を示している。また、発災時の避難行動や避難場所については平均値が10%上がり9割以上の児童に地震発生時の行動想定が意識付けられた。

また、本年度は防災に係る授業や講演と連携して家庭内会話を前提とした宿題を全児童に課す取組を行い、100%近くの家庭で防災に係る家庭内対話が実施できている。

保護者の状況に関しては、「地震・津波への備え」に係る設問で、非常用持ち出し袋・家具の固定等・ガラスの飛散防止・住宅の耐震化の各項目で前年比2倍から3倍増加した。

また、発災後の行動に係る設問では、本年度末には「近所の独居老人への声かけ」「パニックになっている人に寄り添う」等『共助』を意識した記述がみられるようになった。

以上のように年度が変わり児童や保護者が入れ替わっても、本事業実施当初の数値と比較して大きく超える結果が出続けていることは、本校の取組の成果であると考えている。

最後に、本事業を通して教育課程の見直しを行い、生活科及び総合的な学習の時間を柱として防災教育が展開できるよう関連する教科等の年間指導計画を再編成した。また、県教委指導主事や複数の大学教授を招聘した研修を継続的に行ったことが、多角的な本校の防災教育の見直しや、教職員の意識や知識が向上に寄与した。その中で、学校安全担当教

員が中心になって発災時を具体的に想定した避難訓練を工夫する等、防災教育の価値を自覚するとともに、より主体的な指導へと変容する場面が多様にみられるようになっている。

2年間の本事業の実施を通して、児童や保護者の変容と教職員の変容が相互に作用し合っ、より実効性の高い防災教育を展開する基盤とサイクルを醸成できたことが、最大の成果である。

本事業実施時に設定した各成果指標の目標値に達していない項目が多いことは、更なる取組改善の必要性を示している。6年間の教育内容や測定方法等について、簡潔性や実効性の向上を目指したブラッシュアップは今後も続けていく必要がある。

また、児童や保護者の『共助』に係る能動的な意識付けや、地震の備えに係る実践力については更なる意識改革が必要である。そのためには従前の取組に加えて、保護者も参加する避難訓練や引渡し訓練等の実施等、取組の充実と継続した働きかけが大切になる。

そして、新型コロナウイルス感染症対応が不可避の難しい状況は続く中ではあるが、各教育活動での保護者や地域住民の参加率の向上を目指すとともに、各家庭で折にふれてあたり前に「家族会議」が実施できる、地域住民と連携して防災や減災の活動に取り組む等、家庭や地域の基盤の更なる醸成を目指した防災教育の推進がこれからも大切な課題である。

4 事業の成果と課題

本事業実施時に設定した各成果指標の目標値に達していない項目が多いことは、取組改善の必要性を示している。6年間を通して、どのような教育内容で、どんな方法で測定するかについて、本事業で実施した内容を再度見直して、より簡潔でより実効性の高い内容にブラッシュアップする作業は今後も続けていく必要がある。

また、児童や保護者の『共助』に係る能動的な意識付けや地震の備えに係る実践力については、更なる意識改革が必要である。そのためには、2年間行った講演、児童の学習成果の公開、家庭で家族間の思いを交える機会の設定を継続して実施したい。そして、今年度も実施できなかった保護者も参加する避難訓練や引渡し訓練等の取組を実施し、各取組の更なる充実と継続した働きかけが大切になる。

そして、新型コロナウイルス感染症対応が不可避な難しい状況が続く中ではあるが、各教育活動での保護者や地域住民の参加率の向上を目指すとともに、各家庭で折にふれてあたり前に「家族会議」が実施できる、地域住民と連携して防災や減災の活動に取り組む等、家庭や地域の基盤の醸成を目指した防災教育の推進がこれからも大切な課題である。

また、土佐清水市の全体的な課題は、継続して学校と地域の防災力を向上する取り組みを行うことである。一つの学校内の取り組みだけに収まってしまうのではなく、校長会や公開授業等で各校の防災教育の取組を共有し、市内全域で児童・生徒に還元する必要がある。

5 今後の取組の見通し

来年度は、拠点校である足摺岬小学校と、隣接している足摺岬保育園、足摺岬地区が合同で避難訓練や炊き出し訓練を行い、地域・教職員・児童とともに運営し、防災力向上に携わっていく。また、来年度は土佐清水市夏季大学に大木聖子先生を招聘し、防災対策に対する講演やフィールドワークを行っていただき、拠点校の児童のみならず、土佐清水市全体で防災力を強化する取組を予定している。今後も自ら判断し、主体的に行動できる児童生徒の育成を掲げ、防災教育を推進していきたい。また、防災教育を推進するうえで、いずれの取組においても継続して新型コロナウイルス感染症予防に係る配慮をしながらの実施となる可能性が高い。そのために、今後も児童による多人数の活動や保護者や地域住民に参加を呼びかける事業等については、本年度以上に工夫し、予め善後策や次善策を用意しておくことも視野に入れて、計画づくりや実施方法を考えておく必要がある。